（様式第６号　別紙）

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

１．第三者評価機関名

特定非営利活動法人　福祉総合評価機構

２．事業者情報

名称：　愛の園保育所	種別：　認可保育園
代表者氏名：　島本　藤子	定員（利用人数）：140名（148名）
所在地：　長崎県平戸市鏡川町３６１番地 Tel：0950－22－2244	

３．総評

◇特に評価の高い点

１．　委員会を中心とした取り組み

当園には、環境整備、園内研修、保健・安全対策、食育といった分野別の委員会を設けており、それぞれの委員会は園の質の向上のため取り組んでいる。

各委員会では年度初めに年間計画を立てて活動し、年度末に振り返りの時間を設け、次年度に繋げていくといったPDCAサイクルに基づいて活動していることが、各委員会の会議録において確認できる。また、委員会の活動報告や検討内容は職員会議の中で行っており、全職員に共有を図っている。

保健・安全対策委員会が取り組むヒヤリハット報告書の収集は、今回の第三者評価受審に関して自己評価を行う過程で表出した提案事項であり、事故の予防・対策を考えることで、子どものケガを減らすことに繋げていく取組みの１つとなっている。

また、園内研修委員会が計画する内部研修や、絵本の充実を図る環境整備委員会、食育についてさまざまな工夫を行っている食育委員会などそれぞれに課題を解決しながら活発に活動している。これは、園長が各委員会の決定を尊重していることが起因していると考えられ、園の特長と言える。

２．　年間食育計画に基づく子どもの食への関心への取組み

子どもの発達にあった年間食育計画を作成している。食育委員会の職員が、毎月食育の目標と狙いを決定しており、食育の実践の流れ、内容、使用する教具など資料から確認できる。

発達に合わせ、食器類の素材を変えており、0歳児のスプーンは3種類準備し、少しずつ自身の力を発揮できるように援助している。1、2歳児から、少しずつ箸を使える

ように遊びの中に取り入れている。食器は、未満児はメラミン素材から始まり、ごはん茶碗のみ陶器に代わり、以上児からはすべて陶器の食器を使っている。

以上児からは、セミバイキング方式を取り入れ、自分の食べることができる量を自身で取り分けている。

また、各年齢の発育に応じて野菜を栽培しており、0歳児も土を触ったり、年長児の育てている野菜に触れている。収穫した野菜を題材に、紙芝居を作って話したり、写真を見ることで子どもの食に対する興味を高めている。収穫物は玄関に飾り、保護者とも喜びを共有している。子どもたちが意欲をもって食に関わる取組みや職員の工夫は園の優れた点である。

３．NP講座を含めた地域への福祉の啓発

職員がNP(Nobody'sParfect、親育ち)ファシリテーターの資格を有している。親育ち講座を毎年開催しており、講座は平戸市が主催となり、園に委託する形式となっている。親育ち講座の際に、子どもを見守るために年配者がボランティアとして関わることもある。親育ち講座を地域の子どものいる親に向けて、NPファシリテーターの資格を有する園の職員が全8回に渡る講座を担当している。子どもや家族とのかかわり方、困っていること等を親に主体的になって考えてもらい、NPファシリテーターはその導き役というポジションで臨んでいる。

更に地域との交流は、養護老人ホームを慰問し遊戯を披露する他、勤労感謝の日には市役所や地域の会社を子どもたちが回り、お礼の言葉を伝えている。また、図書館の開館記念や平戸の城下祭り等にて和太鼓披露の依頼がある他、地域の依頼でテントなどを貸すこともあり、共助の関係構築に努めている。園長は、地域と関わることは地域との結びつきを強めることになると考えており、最終的にはそれが園の保育の質の向上に繋がっていくと期待している。地域と共に子どもを育むさまざまな取組みは園の特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

１．職員の職場環境の整備と人材育成

現在、処遇改善加算について、今年度から対象となる職員は4月に自身の課題となる内容を記した目標管理・達成シートを作成し、園長に提出している。更に年度末に達成度合いを本人が評価し、最終的に園長が評価することとしているものの、それ以外の職員には行っていない。職員一人ひとりが自身の目標を設定し、目標を目指し取組む仕組みはなく、園長は全ての職員に行うことが必要と考えている。

今後は、目標項目、目標水準、目標期限などを明確にした職員一人ひとりの目標を設定し、設定した目標について園長が中間面接を行い、進捗状況を確認し、年度末には目標達成度を互いに確認する仕組みを構築することが望まれる。

また、職員は保育の実践と記録等の事務処理の時間配分に苦慮しており、自宅での作業も多い。更に、魅力ある職場環境となるよう、勤務時間内での事務処理等にかかる時間の確保、有給休暇が取得しやすい仕組み等、検討・取組みに期待したい。

２．公益的事業への取組み

社会福祉法人に求められる公益的事業については、園としての地域における役割は理解しているが、それを公益的な事業として還元するまでには至っておらず、地域の児童以外の福祉全般のニーズ把握はこれから進めていくこととなっている。

園が単独で対応するのは難しい部分もあり、法人全体で対応していくことが必要となってくると園長は考えている。今後の検討、取組みが待たれる。

４．第三者評価結果に対する事業者のコメント

利用者、職員のアンケートの結果を踏まえ、保育所として改善、考慮すべき点を園全体で見直す必要性を感じ、今、話し合いを重ねています。しかしながら、ニーズに応えられない点もあり、今後、保護者間、職員との意見交換等を行っていきたいと思います。

また、福祉におけるサービス、特徴など充分把握したうえで、職員の質の向上、ならびに働き方改革にも取り組んでいきたいと思います。

５．各評価項目にかかる第三者評価結果

（別紙）

６．利用者調査及び書面調査の概要

（別紙）

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。　①	a

【コメント】
　母体法人である宗教法人お告げのマリア修道会における「互いに愛し合いなさい」という保育の理念を基盤とし、3つの保育の目標を作成しており、これらは入園のしおりやパンフレットに記載している。理念等は事務室内に児童憲章等と一緒に掲示しており、職員はいつでも確認できる。
　保護者には保護者総会において、入園のしおりを使って説明を行っている。職員間では理念の他、“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”という保育園で働くにあたって心得るべき点を記した文書を基に月1回の職員会議で読み合わせている。
　また、理念に基づき、愛の園「あ」のがんばり言葉という5つの教訓を掲げ、職員と子どもが一緒に唱和し、心の育成を図っている。この取組みについては毎月発行の園だよりでも紹介していることが確認できる。

2　経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。　②	a

【コメント】
　園長は、平戸市が発行するさまざまなデータを集めた冊子を基に、人口、出生者、保育所定員、入所児童推移表等を随時確認している。また、定期購読している“保育界”“保育通信”は必ず目を通しており、必要な知識や情報を得るよう努めている。全国的な統計や傾向等については母体法人の所長研修や施設長研修等の中で学ぶことが多い。
　また、当園においてもデータを取っており、在所園児数の推移としては変動は少なく、定員を超えた園児数が続いていることがわかる他、保育室の広さが十分ではないため、学童の生徒が多いことを見直したり、状況コスト分析としては毎月の試算表を確認し把握している。
　昨今は、園舎の老朽化を大きな課題と考えており、修繕計画を園の資金繰りを見ながら検討している。

② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。　③	b

【コメント】
　3年を視野に中期計画を作成しており、環境特性分析と経営課題について文書にて明確にしている。具体的には園舎の改修や園庭の整備、職員の育成、保育そのものにおける充実、マニュアルの整備を掲げている。
　この計画に沿い、平成29年度は3歳以上児の保育室や廊下のエアコンを買い替えており、平成30年度は1、2歳児の保育室にあるトイレについて補助金を使って改装を予定、平成31年度はプールの改修を予定しているが財務状況を見ながら優先順位を決めて実施していることが聴き取れる。
　人員体制については今のところは問題無いと考えており、今後は人材育成の形を作っていくことが課題の1つと感じている。こういった課題については、現場の職員との日々の会話や会議等の中で気づくことも多い。
　作成した計画等については、文書として理事会に提出していないため、共有はこれからである。今後の取組みに期待したい。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

3　事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。　④	b
【コメント】 3年間を見越した中期計画はあるものの、計画は平成29年度中に作成した後、更新しておらず、平成31年度以降の計画に関してはこれから検討する予定である。 挙げている課題の中でも優先順位をつけて取組む方針だが、その中でも特に大きな課題としては施設整備がある。整備のためには資金の確保が必要となるため、毎年度、資金の積立を計画的に行っている。補助金や助成金についても情報を集め、活用しながら整備計画を進めている。 早期の工事着工は難しいものの、積立の目安となるよう業者に見積りを依頼しており、必要な建設費を把握していることが確認できる。	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。　⑤	b
【コメント】 単年度では事業年度開始時に事業計画書を作成し、決算時期には事業報告書を作成している。中期計画の内容とも連動している。 事業計画の内容については行事計画だけではなく、職員の採用計画、保育計画、職務分担、施設の整備や修繕及び物品の買い換えの計画、火災や災害に対する避難訓練、内部及び外部研修等の各種計画について具体的に記載が確認でき、計画は理事会の中で説明し、結果の報告を行っている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。⑥	b
【コメント】 理事会に出す事業計画書は文書としては職員と共有していないが、その内容について複数の項目は、職員からの意見や提案、職員会議の中での検討事項を盛り込んだものとなっている。 各職員の役割を定めた職務分担表は職員会議の中で配付して説明を行い、話し合って承認を得た上で決定し実行に移している。職務分担表は職員の休職や交代によって、随時見直しを行っている。当園においては、環境整備、園内研修、保健・安全対策、食育といった分野別の4つの委員会を設けており、それぞれの委員会の中で年間計画を立て活動し、支援の向上、改善に繋げている。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。　⑦	b
【コメント】 保護者には行事計画等、直接保育に関係する事柄について随時連絡を取る他、園だよりで知らせ周知している。 行事の中には企画の段階から保護者自ら積極的に参加し、職員と一緒に試行錯誤しながら取り組んでいるものもある。 決算書等、情報開示が必要な資料は法人のホームページや所定のサイトにおいて開示し、誰もが見ることが出来る状態にある。 ただし、事業計画書や報告書等については職員同様、保護者にも開示は行っていない。出力した閲覧簿も設置していないため、今後の検討・取組みに期待したい。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。　⑧	b

【コメント】
　各委員会が中心となって保育の質の向上、改善に向けて取り組んでいる。食育の大切さを少しでも理解してもらえるように、食育委員会から子どもたちに向けた働きかけを行っている。
　各種委員会では年度初めに年間計画を立てて実施し、年度末に振り返りの時間を設け、次年度に繋げていくといったPDCAサイクルに基づいて回っていることが、各種委員会の会議録において確認ができる。また、委員会の活動報告は職員会議の中で行っている。
　保育の計画、実施の記録は園長も確認しており、気づきを現場に返している。
　自己評価、第三者評価については今回が初めてであり、今後、評価結果をどう活かし、検討していくかこれから考えていく段階にある。

	第三者評価
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。　⑨	b

【コメント】
　自己評価に関して、評価結果や相談しあう過程の中で出てきた課題について、各委員会に持ち帰り、検討し、その内容を会議録に記録している。各委員会において検討した内容は職員会議の中で共有を図っている。また、ヒヤリハット報告書は自己評価を行う過程の中で出てきた提案事項であり、事故の予防、対策を考えることで、子どものケガを減らすことに繋げていく取組みの1つとなっている。
　マニュアルの見直しについては、今回の自己評価の実施内容を踏まえた上で取り組んでいる。園長としては、全体で捉えるとまだまだ整備が不足していると考えており、今後も改善を続けていく予定であることが聞き取れる。

Ⅱ 組織の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。　⑩	a

【コメント】
　園長は毎月の園だよりに保育に対する思いや方針、親子の関わりへの思いを明示しており、園長の役割は、「支える」ことだと認識し、日常的に保護者に声を掛けている。また、各家庭で通じ合う言葉を考えるなど親子の関係を大切にすることを伝えている。
　園長の役割、責任は職務分担表に明示しており、職員会議の中で伝えていることが会議録にて見てとれる。
　園長が不在時には、主任が代行することを非常時におけるマニュアルに明示している。園長は職員を信頼しており、主体性を重んじ、自主的に行うよう促している。そうすることで、職員は他の職員との連携を図り、園全体の質の向上に繋がると考え、期待している。

	第三者評価
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。　⑪	b

【コメント】
　施設長は、遵守すべき法令として、児童憲章や児童福祉法に則り運営している。特に労働基準法は重視しており、社会保険労務士のサポートを受けながら適正に行っている。
　経理規定等は会計事務所に依頼し、相談することも多い。経営に関することは、保育協会や全国の理事長所長研修を受講している。
　園内での法令遵守については、虐待に関して検討会を行っている他、防災に関しては避難訓練や不審者対策としての訓練を行っている。
　不明な点は専門家に尋ね、サポートを得る体制がある。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。　⑫	b

【コメント】
保育の計画、実施の記録は最終的に園長が内容の確認を行っている。また、各クラスに定期的に訪問し、そこでの気づきを職員に口頭で助言している。
例えば、今回の自己評価を行っていく課程で実施、作成することとなったヒヤリハット報告の収集や子どもがケガした際に作成している事故報告書に関しては、最終的に園長が確認し、職員会議の中で取り上げ改善に向けて検討を行うような仕組みに変更していった事例がある。
毎年行っている定例行事は毎年度、同じようなものになりがちなため、園長から職員に働きかけ、新たな試みを促している。更に、職員の希望により他園を見学したり、キャリアアップ研修への積極的な参加を促しており、発達障がいのある子どもへの支援方法に対して職員は熱心に学んでいる。

② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。　⑬	b

【コメント】
園長は人事に関して職員と個別面接を行い、希望を尋ね参考にしてクラス配置を決定しているが、面接の記録は行っていない。
園長は、各職員の有給休暇を把握している他、フリーの職員を3人配し、余裕ある人員配置に配慮している。
財務に関しては、年度途中に子どもの増加を把握し、人件費や設備整備などを含めた支出状況を踏まえ、積み立てられる金額を補正を作成している。チーム保育推進加算は年度末には確定するため、補正予算に加えている。
ITによる業務改善は、子どもの登降園時に記録するシステムがあるが、実際には活用していない。今後、登降園記録システムの活用等、業務の実効性を高める取組みに期待したい。

2　福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。　⑭	b

【コメント】
園の職員は身近な周囲や地域周辺に目を配り保育士を探しており、人材確保に役立てている。園では、栄養士が2人、看護師1人を配しており、前年度の実習生だった栄養士候補に声を掛け、今年度から採用している。欠員が生じると判明した時点で、早期にハローワークに求人を出しているが問い合わせはない。
園では、実習生は職員として採用する候補者として考えており、実習を重視している。また、若い職員の育成は接遇からと考えており、保育室にてベテラン職員の指導や園長・主任も日頃から指導している。

② 総合的な人事管理が行われている。　⑮	b

【コメント】
保育園の期待する職員像は、“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”にて確認できる。園長は、中でも「子ども一人ひとりを大切にしてほしい」ことを職員に伝えている。
採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準は就業規則であり、職員がいつでも閲覧できるよう、職員室に設置している。
処遇改善加算については、今年度から対象となる職員は4月に自身の課題となる内容を記した目標管理・達成シートを作成し、園長に提出している。年度末に達成度合いを本人が評価し、最終的に園長が評価することとしている。
来年度は、職員自ら処遇改善について発するよう伝えている。
キャリアアップ制度が導入後、研修受講に出掛ける職員が多く、シフト調整に配慮している。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。　⑯	b

【コメント】
職員の心身の健康と安全に関しては、年1回健康診断とインフルエンザ予防接種の補助など行っている。園内に職員の悩み相談窓口はなく、職員が相談しやすいような組織内の工夫として、園長が聞き取っている。
職員のワークライフバランスに関しては、有給休暇の取得の勧めや産前産後休業、育児休業の取得も推奨している他、介護休暇も規定しており、家族のための時間を確保することができる体制を整えている。また、定年退職者は、翌年からの継続雇用に関して勤務時間の希望を聞き取り、反映している。
福利厚生として、クリスマスや運動会時にエプロンを支給しており、園長は職員がイキイキとして笑顔が絶えない職場となるよう、すべての職員に平等に接している。
ただし、職員は保育の実践と記録等の事務処理の時間配分に苦慮しており、自宅での作業も多い。更に、魅力ある職場環境となるよう、勤務時間内での事務処理等にかかる時間の確保の検討・取組みに期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。　⑰	c

【コメント】
園では、“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”に、期待する職員像を明記している。
現在、処遇改善加算については、今年度から対象となる職員は4月に自身の課題となる内容を記した目標管理・達成シートを作成し、園長に提出し、年度末に達成度合いを本人が評価し、最終的に園長が評価することとしているものの、それ以外の職員には行っていない。
対象ではない職員一人ひとりが自身の目標を設定し取組む仕組みはなく、園長は今後は全ての職員に行うことが必要と考えている。
今後は、目標項目、目標水準、目標期限などを明確にした職員一人ひとりの目標を設定し、設定した目標について、園長が中間面接を行い、進捗状況を確認し、年度末には目標達成度を互いに確認する仕組みを構築することが望まれる。

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。　⑱	b

【コメント】
研修計画を作成している。園には園内研修委員会があり内部研修を行っているものの保育時間中であるため、全員が参加できない状況である。研修に使用した資料やテキストは参加できない職員に配付、回覧することもないため、これからの取組みに期待したい。
職員に向けての太鼓指導がある他、以上児に向けて体育遊びがあり、その意義や内容を職員が学ぶ機会がある。また、看護師は吐しゃ物の処理の仕方を職員に指導している。
園では、職員の希望をもとに、発達障害の保育方法など専門技術について学ぶ機会を保障しており、職員は積極的に受講している。
また、アレルギー疾患の子どもが多く、アレルギーに関する研修を受講したいとの希望にも沿っている。療育支援センターの研修には自主的に参加している。研修計画は、毎年見直しながら作成している。

③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。　⑲	b

【コメント】
園では、職員の資格について資格証を得ており、把握している。新人職員には担当するクラスで主担任がOJTにて指導しており、調理室でも同様に経験のある栄養士が指導している。
園長は新人職員を乳児室に配し、発達段階を理解し保育ができるようにと考えている。
階層別、職種別、テーマ別の受講を促しており、職員は受講している。外部研修に関しては随時情報提供を行っている。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。　⑳	b

【コメント】
　園では、前年度の実習生であった栄養士候補に声を掛け、今年度から採用しており、実習生を職員として採用する候補者として考えて、実習を重視している。
　実習生については、受入れマニュアルを整備しており、短期大学、大学の実習生を受け入れている。実習指導者研修は、未受講であり今後の取組みに期待したい。
　実習のプログラムについては、実習生の希望するクラス等を聞き取る他、実習生自身がプログラムを作成し、クラス担任と打ち合わせしている他、実習生は守秘義務の誓約書を提出している。
　実習時は、大学の担当職員が訪問し様子を見たり、本人や園から実習に関する話を聞いている。

3　運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。　㉑	a

【コメント】
　園のしおりやホームページに理念・基本方針、保育の内容を掲載している他、法人のホームページに定款、ワムネットに最新の現況報告書と財務諸表を公開していることが確認できる。
　苦情・相談の体制は、受付担当者、相談解決責任者、第三者委員の他、苦情解決の流れもわかりやすく園のしおりに明示している。苦情の申し出、改善・対応の状況はホームページ及び園だよりには3ヶ月に1度報告している。
　また、園の敷地内別棟で行っている子育て支援事業“あいちゃん広場”のパンフレットを地域の各所に設置しており、学童保育も含め事業展開の様子を知らせている。

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。　㉒	a

【コメント】
　保育所の財務等責任者は園長である。会計は税理士事務所と契約しており、定期的に訪問があり相談し助言を得ている。
　園の出納は主任が行い、園長が確認するルールがある。
　園内では不正がないよう、延長保育料は週に1度、主任が徴収し園長が入金する仕組みがあり、適正を保っていることが確認できる。
　更に、園では毎年度事業計画を作成し、監事が事務、経理、取引等について内部監査にて定期的に確認している。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

4　地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。　㉓	a

【コメント】
園の経営管理に関する文書の中に地域との関わり方についての基本的な考え方を明記している。
地域との交流は、養護老人ホームを慰問し遊戯を披露する他、勤労感謝の日には市役所や地域の会社を子どもたちが回り、お礼の言葉を伝えている。また、図書館の開館記念や平戸の城下祭り等にて和太鼓披露の依頼がある他、地域の依頼でテントなどを貸すこともあり、共助の関係構築に努めている。このように園で活用する社会資源をリスト化したファイルを園長室と廊下に配置している。
行事の様子を収めた写真は、その都度ファイルにまとめている。
職員がNP(Nobody'sParfect、親育ち)ファシリテーターの資格を有している。親育ち講座を毎年開催しており、講座は平戸市が主催となり、園に委託する形式となっている。
園長は地域と関わることで、園が孤立しないよう、結びつきを強めることになると考えており、最終的にはそれが園の保育の質の向上に繋がっていくと期待している。また、互いに支えあえる関係を構築することにより、災害時等の連携が出来るようになると考えている。園は避難所としての役割も有している。

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。　㉔	b

【コメント】
園ではボランティア受入れのためのマニュアルを整備しており、意義や手順、配慮事項を明示している。
現在は、短大生や社会福祉協議会を介してのボランティアを受け入れており、子どもたちと遊びながら、保育に関する支援方法を体験している。
社会福祉協議会のボランティアは「サマーチャレンジ」という事業名であり、地域の中学生や高校生が訪れている。今年の半ばからボランティア受付記録簿やボランティアカードを整備している。
親育ち講座の際に、子どもを見守るために年配者がボランティアとして関わることもある。
今後は、平戸市のピアノ教室を行っている人に歌ってもらうよう考えている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。　㉕	b

【コメント】
地域における必要な関係機関等の社会資源に関しては、連絡先等を一覧にまとめた資料を備えている。この資料は全職員がいつでも確認できる場所に設置しており、情報共有の工夫がみえる。
地域における学校や他の幼稚園、保育園とは必要に応じて適時連絡を取り合い、連携が取りやすい関係づくりに努めている。要保護児童に関しては、児童相談所や行政と相談できる関係を構築しており、事例が発生した場合には、連携を取りながら対応している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。　㉖	a

【コメント】
親育ち講座を地域の子どものいる親に向けて、NPファシリテーターの資格を有する園の職員が全8回に渡る講座を担当している。
子どもや家族とのかかわり方、困っていること等を親に主体的になって考えてもらい、NPファシリテーターはその導き役というポジションで臨んでいる。
また、園は災害時、特に水害時に関しては地域の避難場所となっており、地域との連携は必須となっている。園の一室は、平戸地区の職員勉強会の会場場所として貸し出し、活用してもらうこともあるなど、園が有する機能を地域に還元していることが確認できる。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉗	c

【コメント】
社会福祉法人に求められる公益的事業については、園としての地域における役割は理解しているが、それを公益的な事業として還元するまでには至っておらず、地域の児童以外の福祉全般のニーズ把握はこれから進めていくこととなっている。
園が単独で対応するのは難しい部分もあり、法人全体で対応していくことが必要となってくると園長は考えている。今後の検討、取組みが待たれる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉘	a

【コメント】
理念や保育目標、愛の園「あ」のがんばり言葉の中に、子どもを尊重した保育の実施を行っていくという内容が明示されており、言葉及び意味することを職員間で共有している。理念や保育目標は児童憲章と共に事務室内に掲示している。
倫理については倫理綱領や"事業所で働く職員としての心得10ヶ条"の中で明示しており、子どもの主体性に重きを置いた内容となっている。例えば、子どもを叱る場面、排泄の失敗があった際には、職員は子どもの人格の尊重を重んじ対応している。
対応方法については職員同士で統一した援助となるよう声のトーン等、職員間で互いに指摘し合っている場面が窺えることが、園長からのヒアリングにおいて聞き取れる。また、子ども同士のケンカがあった際には、まず互いが納得いくまで子どもの話をよく聴き、解決できるように援助している。
性差に関する先入観はないように対応している他、現在外国の方を親に持つ子どもはいない。人権に関する外部研修は園長が受講し、職員会議等の中で他の職員へ報告を行い、共有を図っている。また、保護者に配付する園だよりには園長が文書を載せており、その中で人権等についてテーマとして取り上げたことがある。
主任が以上児に対して、月に1回それぞれのテーマを掲げ、「心を育てる保育」を提供し、やさしさ、情操を豊かにする、友だちの大切さ等について話し、皆と尊重し合う意識を養っている。

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉙	b

【コメント】
園では、子どもの人権の配慮を加味した保育マニュアルを備えており、職員間で共有している。子どもが着替える際には子どもたちの背の高さぐらいの衝立を周りに設置し、他の子どもや窓の外等から様子が見えないように配慮している。
移動可能なプールの設置場所も外から見えない場所に設置している他、トイレについても見えないように入口付近に衝立を設置し対応している。
子どもの写真撮影や園内及び園だよりへの掲載については、事前に説明を行い、同意を得た家族だけとなっている。ホームページ上では原則、子どもの名前や写真掲載は行っていない。
保護者と子どもとの間における虐待への対応マニュアルがあり、職員がいつでも確認できる場所に備えている。マニュアル作成については、昨今、作成及び見直しを行っていることから、職員研修では取り上げ切れていない部分もある。不適切な事案が発生した場合の対応については文書が確認できないため、今後の検討・取組みが望まれる。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉚	b
【コメント】 園では、子育て支援事業“あいちゃん広場”の利用者やホームページを閲覧し、入園の希望を持った人が見学に訪れている。 子育て支援“あいちゃん広場”には、園のパンフレットを設置している。“あいちゃん広場”では園が葉書を購入し平戸市が対象の家庭に印刷して発送しており、情報提供を行っている。 見学者には各クラスの保育士が丁寧に対応している他、給食体験も行っている。見学時に渡すパンフレットはわかりやすい言葉であることが確認できる。	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉛	b
【コメント】 入園に際して保護者に入園のしおりと重要事項説明書を渡し園長、主任、看護師が揃って説明し同意を得ている。 延長保育は、毎日利用人数が多く、園長は延長保育について説明しているが、保護者は仕事の関係で閉園時間ギリギリのお迎えもある。 未満児から3歳児に進級するときには、担任の一人は持ち上がりとなるよう配慮している。 担任の保育士がわかるよう、クラスの前に写真を掲示している。 縦割りから横割りへの変更、設定保育の中で子どもの自主性が損なわれているため、コーナー保育を導入することなど、年度初めの保護者総会にて園長がその効果などを丁寧に説明していることが記録から確認できる。	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉜	b
【コメント】 途中で園を変更する場合は、転園先から尋ねられた際に情報を提供し、保育が継続できるよう配慮している。 園には長い年月勤めている職員が多く、卒園後も保護者が相談に訪れている。 卒園一年目の子どもたちに運動会に招待状を送っており、徒競走に多くの卒園生が参加している。 今後は、卒園した子どもの保護者に対応する窓口の担当職員を配することを検討している。	

(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉝	a
【コメント】 園には、父母の会と役員会がある。会には、園長、主任、看護師が出席し、保護者との意見交換の場を設けている。 食育アンケートと行事毎に、保護者アンケートを実施している。栄養士は、離乳食、食物アレルギーで特別な配慮が必要な子どもへの支援、また給食の献立には食育アンケートを活かしている。 保護者アンケートは、行事開催日時だけでなく、今年度は、園の夏祭り、文化祭、ファミリーフェスタ等の行事内容の意見を収集している。アンケートの集計及び分析は、主任が中心となり職員と内容を共有し検討している。また、検討事項によっては保護者役員会で改めてアンケートを行い、対応を検討している。 子どもの満足度の把握への取組みとして、園ではコーナー保育を行っており、職員は遊びの内容や様子から子どもたちができること、やりたいことや本人のニーズを把握している。園は複数担任であるため、各クラスで子どもたちのニーズを検討し、保育の内容に取り入れている。 子どもたちの満足度を第一に考え、保護者の意見を積極的に傾聴、収集する仕組みを確立していることは園の特長である。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。　㉞	b

【コメント】
　園には苦情解決の仕組みがあり、園内の相談体制及び第三者委員会を含めて、入園のしおりにわかりやすく図解を用いて明記している。入園説明の時に保護者へ、入園のしおりとともに苦情相談体制を説明している他、年度初めの総会時にも、入園のしおりを用いて苦情相談の体制を説明している。
　相談体制を表記しているプレートを事務所玄関に掲示し、意見箱を設置しており保護者が苦情などを申し出やすい工夫がある。また、行事後のアンケートは、意見が述べやすいよう無記名で行っている。
　表出した苦情は主任が受付、園長の責任の下、解決に向けて話し合っている。内容や検討内容、対応について適切に記録している。また、当事者の同意を得て、園だよりやホームページにおいて情報共有している。
　園のホームページでは、苦情解決の公表を行っているものの、苦情解決の仕組みについての説明は見当たらない。園として苦情解決の流れを明確にするためにホームページ活用等の検討、取組みに期待したい。

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。　㉟	a

【コメント】
　保護者が相談や意見を述べる仕組みについて、入園のしおりの“保護者との連絡方法”の項目に、要望や相談が気軽にできることを明記している。入園のしおりは各家庭に配布と共に、年度初めの総会時に説明している。また、園玄関に相談窓口の案内を掲示したり、意見箱を設定し、保護者がいつでも相談できるよう配慮している。
　職員は普段から、保護者が相談しやすい関係を築くよう努めており、面談内容によって、担任職員に限らず主任や園長が対応することもある。保護者からの申し出があれば、いつでも個人面談に対応し、相談場所は、園長室や園敷地内にある“あいちゃん広場”の相談ルームを活用し、保護者が気兼ねなく相談できる環境を整備していることは園の特長と言える。

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。　㊱	b

【コメント】
　園では、送迎時の職員との対話や連絡帳を活用など、保護者が相談しやすいよう工夫している。職員は、保護者の話に耳を傾け、寄り添った対応に努めている。保育業務マニュアルに、保護者からの相談や意見を聴取した職員は、各担任へ伝達又は必要に応じて園長・主任へ報告することを明記している。また、各クラスの伝達ノートに、相談内容を記録している。
　保護者アンケートも随時行っており、得た情報は集計し、保育の質の向上に積極的に反映している。
　“ご意見ご要望解決マニュアル”と意見・要望等の記録書式を整備している。
　今回、第三者評価受審に向けて内容を確認しており、定期的な見直しは今後の課題である。今後の取組みに期待したい。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。㊲	b

【コメント】
　リスクマネジメントに関する活動は、保健・安全対策委員会が担当である。委員会の責任者は主任であり、全体の責任者は園長である。
　事故発生時の対応マニュアルを整備しており、職員に周知している。マニュアルの内容は看護師や職員がチェックしている。園では、今後マニュアルの読み合わせによる勉強会を予定しており、予定通りに実施することを期待したい。
　今年度、ヒヤリハット報告の仕組みづくりに取り組んでいる他、事故報告は、発生時間・場所等の分析を行い、保育の見守りに活かしている。同様に今後、ヒヤリハットの分析を予定している。
　園庭遊具チェックは、環境整備委員会が園庭遊具チェックリストを基に毎週遊具のチェックを行い、事故予防に努めている。
　今後は、ヒヤリハット収集を推進し、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行うことに期待したい。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。㊳	b

【コメント】

保健・安全対策委員会など感染症対策の責任者は主任であり、衛生推進者として看護師を任命している。
外部研修受講時の資料をまとめ、常に最新情報を感染症マニュアルとして整備している。
保育所における感染症ガイドラインに沿って、感染症対策を講じており、嘔吐時の処理手順や感染症予防・対策について勉強会を定期的に行っている。また、日頃から次亜塩素酸水を用いて掃除や加湿など行い、感染症対策に努めており、子どもの手洗いを徹底している。
入園のしおりの“病気について”の項目は、感染症対応を明記している。年度初め総会時、嘔吐下痢などの感染症の対処法や登園停止のこと等、保護者へ詳しく説明している。
年4回の保健だよりの他、流行時期には緊急の保健だよりの配付と掲示等行い、感染症の注意喚起を行っている。インフルエンザなど感染症は、家族が感染した場合も報告するよう伝えており、子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組んでいることが確認できる。

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。　㊴	b

【コメント】

災害時管理責任者は、園長である。
入園のしおりに“非常災害時の対策”と題し、園の非常災害時に対する姿勢と訓練内容、避難場所を明記している。
園の立地上、水害と地震を想定しており、がけ崩れ想定での訓練も行っている。
園舎が地域の避難場所となっており、園舎に留まることを想定とした訓練を行っている。万が一、園から避難する場合、園の門に移動場所を掲示するとしている。保護者は、緊急時の連絡先として、万が一に備え3ヶ所記載している。園には父母会名簿があり、地区ごとに連絡網が確認できる。また、今後個人カードを作成予定である。
園は、保健・安全対策委員会が中心となり避難訓練を実施している。各クラスに、避難持ち出し袋や避難誘導用の旗を準備している。
非常備蓄品及び食料を確保しており、非常食としてアレルギー対応食も準備している。また、非常備蓄の食料を用いた献立表も準備している。
毎月の訓練は、時間や日時を知らせず、訓練を行っている他、年1回、消防署立会いによる総合訓練を行い、アドバイスを受けている。
ただし、地域との連携した訓練は未実施である。園が地域の避難場所でもあり、地域を含めた訓練など取組みに期待したい。

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。　㊵	b

【コメント】

不審者侵入時の対応については、“非常時におけるマニュアル”に不審者侵入時の項目を作成している。対応方法について、全職員に周知しており、マニュアルの見直しの際に不審者発見時の連絡方法が追加されている。
不審者侵入時の避難訓練は、年1、2回実施しており、子どもには訓練以外にも紙芝居や絵本を使いながら、わかりやすく不審者の対応について指導している。万が一、園に不審者が侵入した場合の暗号を職員と子どもに周知し、避難訓練で確認している。
現在訓練時に警察官の立ち合いを依頼するように検討している。早急の取組みに期待したい。

2　福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。　㊶	a

【コメント】

保育について標準的な実施方法を“保育業務マニュアル”として整備している。“保育業務マニュアル”には、職員の一日の勤務時間帯に応じた業務流れを適切に示しており、子どもたちの安全に配慮した注意点等、多岐に渡り記載していることが見てとれる。マニュアルの内容は、内部研修や職員会議、職員への個別指導にて周知徹底している。
標準的な実施方法に基づいて実施しているかを確認する仕組みもあり、園の特長と言える。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㊷	a
	【コメント】 新年度、昨年の反省をもとにマニュアルを見直している。見直しには、主任を含め全職員で取り組んでいる。クラス毎に前年指導計画で取り組んだ内容を振り返り、マニュアル化する項目を検証している。アレルギー疾患救急マニュアルは、栄養士が見直している。 保育業務マニュアルについて、勤務時間帯の業務内容の見直しや年齢を前期・後期に分けて保育業務を細分化するなどの事例が確認できる。定期的に、見直しする仕組みを確立していることは特長と言える。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ㊸	a
	【コメント】 指導計画策定の責任者は、主任である。 入園時、面談と共に児童の記録に、育ちや既往歴家庭環境などの情報を収集している。進級時には、児童の記録を保護者へ返却し、保護者は加筆して提出している。 アレルギーに関しては栄養士も保護者面談に同席している他、持病や障害がある子どもの場合、保護者と職員、看護師との面談を行っている。また、状況に応じて保健師や作業療法士など関係者との連携を取っている。 園では、全体的な計画に基づいた指導計画を策定しており、各クラスの指導計画を基に、個別の支援内容を加筆している。障害のある子どもについて、職員が自主的に平戸市療育支援センターの研修に参加し、その内容を指導計画に反映している。 保護者の意向やアセスメントに基づいた指導計画策定の体制が整っていることは優れた点である。	
	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ㊹	b
	【コメント】 年間指導計画は、新年度開始前に評価・見直しを行っている。 月と週の指導計画は、各クラス職員が評価し、評価を基に次案を作成しており、指導計画は、園長・主任が確認している。 週案は、毎週末に保育の実施状況を評価している他、月案は、子どもの視点と職員の視点で評価し、次月の案に繋げている。 急な予定変更にも柔軟に対応しており、変更箇所は、職員がわかりやすいよう、色ペンで加筆している。変更する場合は、園長・主任へ報告している。指導計画は、適切な期間で評価・見直しを実施し、評価は保育の質向上に繋がっていることが確認できる。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ㊺	b
	【コメント】 個別の指導計画など、保育の実践状況は保育指導計画の評価で確認できる。また、記録方法に差異が生じないよう、園内研修を行い記録方法を統一している。登園時に保護者から得た子どもの状況や欠席など日々の情報は、ホワイトボードを活用し、職員が一目で把握できる工夫がある。また、職員間の連絡ノートにより詳細な内容を情報共有している。更に、毎月職員会議や委員会活動で、職員は保育に関する情報共有している。	
	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ㊻	b
	【コメント】 法人として個人情報保護規定を備えているが、園として整備している状況は確認できない。 園では、職員採用時に守秘義務の誓約書及びパソコン・USBメモリ等の貸与に関する誓約書を得ている他、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定は「管理規定」内に「文書の保存期間」として記している。文書は確認できないものの、記録管理の責任者は園長であると職員は理解している。 個人情報保護に関する研修は特になく、今後、園内研修など今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

A－１ 保育内容

(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。　A①	a

【コメント】
今年度保育指針の改定があり、“全体的な計画”の見直しを全職員で行っている。“全体的な計画”は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいている。
年間指導計画は、年度末に全職員にて見直しており、前年度の見直し内容と“全体的な計画”を含めて、新年度の年間指導計画を作成している。
指導計画の編成は、園全体で見直した後、各クラスで子どもの発達や家庭の状況など含め具体的に取り組んでいる。職員参画で作成した原案を回覧し意見を求めている。また、各委員会も意見を出し合い、“全体的な計画”の編成に意見を活かしている。

(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。　A②	b

【コメント】
保育室は自然光が入り、明るさも程よく心地よい空間である。各クラスには温度湿度計があり、季節に合わせて職員が温度湿度を管理している。おおよその基準値はあるが、基準マニュアルへの明記はこれからの予定である。
各クラスの家具は、子どもの成長に合わせた大きさや素材のものを選んでいる。コーナー保育を実施しており、棚で畳コーナーを囲ったスペースがあり、子どもが一人で寛ぐ空間もあることが見てとれる。
未満児は、各クラスで食事や午睡を行っている。衛生面だけではなく、落ち着いて安心した空間づくりである。以上児は、広間で大勢で午睡の時間を過ごしている。午睡前は、パジャマに着替え、広間に集まり絵本の読み聞かせにて、心が穏やかになるよう工夫している。
園では、順にトイレのバリアフリー化に向けて工事を進めており、子どもが使いやすく、清潔なトイレとなっていくことが期待できる。

② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。　A③	a

【コメント】
職員は子どもの発達について、児童の記録や個人面談などから、家庭環境等から生じる発育の個人差を把握し尊重している。
職員は子どもの甘えたい気持ちを受容し、沢山会話している他、子どもの喜怒哀楽の表現や些細な変化を会話や接する中から汲み取っている。
また、保育指針を職員は理解し、指針をもとに発達の様子を確認している。
0歳児は、送迎時に保護者から家庭の様子を口頭で聞くことと、“てつなぎ”を活用している。また、遊んでいる様子からも子どもの要求を汲んでいる。
子どもたちは、思いをのびのびとした様子で、気軽にクラスの先生に話している。職員は、クラスに限らず子どもたちの名前を覚えることで、信頼関係を築いている他、挨拶時に名前を添え、目を見て挨拶するよう心掛けている。また、職員の思いを子どもたちにわかりやすい言葉で伝えるよう努め、気持ちを伝えるときには、その理由も添えている。
せかす言葉など、職員の子どもに接する態度で気になる場合には、他の職員や主任、園長がその場で迅速に注意している。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。　Ａ④	a

【コメント】
子どもに生活習慣が身に付くようイラストを用いた手順書や図式をクラスに掲示している。
シールやマークを活用し、マークを目印に自分の持ち物やロッカー整理など、子どもが楽しみながら自然に片づけなどができるような工夫がある。
食事はランチョンマットを使用している。2歳児は、ランチョンマットに皿の絵があり、その絵に合わせて、配膳している。以上児になると、配膳位置が身に付いている。
基本的な生活習慣を子ども主体に行えるよう“保育業務マニュアル”に定めていることが確認できる。

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。　Ａ⑤	a

【コメント】
子どもが自発性を発揮できるよう、コーナー保育を実施している。玩具はトレーにセットし、子どもが自ら選んでいる。お箸やスプーンの使い方を、遊びの中から学べるようなおもちゃの工夫がある。また、人形遊びやままごとなど、ごっご遊びから人を思いやる心を育んでいる。
また職員が、子どもの成長に応じた玩具を手作りしている。保護者にも作り方を教えている。ファミリーフェスタで、フェルトのおもちゃを販売し、子どもと家族のかかわりを多く持てるよう取り組んでいる。
また、毎朝園庭でマラソンを行い、体力づくりに力を入れている。
登園して間もない時間、クラスの人数が揃うまで以上児はホールで自由時間を過ごしており、異年齢で絵本を読んだり、ごっこ遊びや体を動かしたりしている。
各クラスには、年齢に応じた絵本を多く揃えている。また、園の貸し出し用の図書も充実しており、本を貸し出しはスタンプを押すことで、子どもの本を読む意欲を伸ばしている。
外遊びは午前中に行っている他、室内では遊びだけではなく、和太鼓やお遊戯の練習などメリハリのある時間配分となるよう工夫している。和太鼓や合奏の練習は子どもたちの自主性を優先しており、子ども自ら楽器の練習を申し出、遊びながらも習得している。
散歩時には、季節の植物を採集し工作等に使用している。
順番を守ることや交通ルールなど、社会的なルールは職員が毎日の繰り返し説明しながら、子どもたちは身に付けている。
養護老人ホーム訪問や福祉祭りなど地域行事に参加したり、日常の散歩では地域の人たちと接する機会がある。
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることは園の特長である。

⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。　Ａ⑥	a

【コメント】
0歳児の保育室は、子どもが長時間過ごしやすい環境を整備している。窓が大きく、室内は自然光だけでも十分に明るい。また、室内の温度・湿度管理も行っている。
室内は広く、フローリングや畳・マットのコーナーなど、子どもが安全に活動できるスペースがあり、職員が清掃・換気を行い、衛生管理も整えている。
職員は、子どもに接するときは必ず目を合わせ、やさしく穏やかな声掛けを心掛け、愛着関係を持てるように配慮している。子どもの表情や喃語に合わせて、職員も対応している。
大きな遊具や楽器の他、職員手作りのおもちゃがあり、手触りや音、光など0歳児が興味を持つ工夫が多く見られる。天気の良い日は、園庭の芝生の上で遊んだり、園周辺の散歩に出掛け、室内とは違う空気や光を感じている。
食育では、0歳から土や野菜を触れており、食に関してできることから始めている。子どもの園での様子は、保護者には送迎時や“てつなぎ”を活用し家庭との連携を密にしており、保護者の希望で園で授乳する場合は、場所を確保するよう配慮している。
子どもたちは自分の好きなおもちゃを自由に手に取ることができ、職員は遊びを援助しており、養護と教育の一体的展開が見てとれる。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

⑥　３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。　Ａ⑦	b

【コメント】
1、2歳児の保育室では、コーナー保育を行っている。トレーごとにさまざまな遊具を準備し、子どもたちが自由に選択している。遊びの中で、スプーンや箸の使い方、服の着せ方が身に付いたり、人形遊びから愛情表現や対応など育つよう遊具を準備している。遊具は職員手作りのものもあり、温かみがある。職員は、子どもたちの様子を見守り、補助している。
子どもたちは、園庭や園周辺での散歩の時に虫を探したり植物を採取したり、探索活動を楽しんでいる。
自分の気持ちを表現できない時は、職員が思いを組んで言葉にしている他、職員が子どもたちの間に入り、活動することで、人とのかかわりを子どもたちが身に付けている。
日々の様子は“てつなぎ”や送迎時に保護者へ口頭で伝え、子どもの状況を家庭と連携している。

⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。　Ａ⑧	b

【コメント】
以上児は、朝のお集りの会を一緒に行っている。会が始まるまでは、異年齢で絵本を読んだり、おもちゃで遊んだり、折り紙など工作するなど、自由に過ごしている。
4、5歳児は、和太鼓・茶道を3歳以上で体操教室で取組み、集団の中で自分の力を発揮している。
現在、園ではコーナー保育を目指しているが、以前のモンテッソーリーの一部を残しており、子どもたちは、自分の身の回りのことをお仕事と称して楽しんで行う中で、自ら着替えや片づけができるように成長している。
養護老人ホームや地域行事に招かれ、和太鼓を発表したり、地域との交流も行っている。
子どもの育ちは児童記録表にまとめ、就学先と情報共有している。また、小学校との連絡会があり、子どもの様子を伝える場がある。

⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 Ａ⑨	a

【コメント】
園では、障害児保育に取り組んでいることを年度初めの保護者総会で伝えている。また、入園のしおりにも明記しており、保護者全体に障害児保育への正しい認識が図られるよう取り組んでいる。
設備では、階段に手すりを設置したり、園内トイレをバリアフリー対応に、順次対応している。
障害がある子の個別指導計画は、一般的に必要な保育と重点的に取り組む内容を職員がわかるように印を付けて取り組んでいる。
職員は、事例をあげて園内研修で支援内容について話し合っている他、平戸市療育支援センターや施設との連携を取ったり、長崎県が主催する外部研修等を受講し、必要な情報や助言を得ている。
保護者との連携は、情報入手を含め積極的に行い、クラスにあるノートに記入し職員間で共有しているなど、障害のある子どもが、安心して生活できる環境整備に取り組んでいる。

⑨　長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。　Ａ⑩	b

【コメント】
延長保育は、職員がシフト制にて勤務している。
申し送りのメモを使用し対応しており、延長保育伝達日誌に記入し、漏れが無いように努めている。
延長保育の子どもには、パンやお菓子、果物等の補食を準備している他、アレルギーの有無は掲示し、誤った対応がないように配慮している。
夕方の保育では異年齢児が一緒に過ごすことで、安全に交流ができるように配慮していると共に、以上児がお世話係として、年下の子どもと触れ合う時間となっている。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。　Ａ⑪	b

【コメント】
5歳児になると、就学を見据えた保育内容を指導計画の中に取り入れている。
身支度を自分でできるようになる合言葉「な・つ・は・ま・ち」を子どもたちは実践している。また、時間の感覚を身に付けるよう、小学校の給食時間内に合わせている。幼保小交流会や給食交流会など、小学生に行く機会があり、子どもたちの就学への期待に繋がっている。
児童要録は、園での生活・発達、性格など的確にまとめられていることが確認できる。

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。　Ａ⑫	b

【コメント】
保育業務マニュアルと看護師業務マニュアルに基づいて、職員は日々の子どもの健康管理行っている。主なケガなど、全職員でピックアップしながらマニュアルを完成させている。また、さまざまな病気をテーマに、職員研修を実施している。
更に年間保健計画は、子どもの発育や発達に沿った配慮のある保育実施しやすいよう、活動と配慮事項をわかりやすくまとめている。
0歳児は、登園時の検温は保護者と確認し、健康状態を共有している。ケガや具合が悪くなった場合、保護者へ電話連絡し、迎えに来ている。
インフルエンザなど感染症の疑いがある場合、部屋を隔離後に保護者へ連絡し、病院受診を依頼しており、緊急を要する場合は、かかりつけ医があるか保護者へ尋ね、園から病院へ受診依頼を連絡している。また、熱けいれんなど、園で初めて発作が起きた場合は、救急車を呼ぶ手順になっている。
保護者に、子どもの既往歴について児童の記録の健康調査票へ記入を依頼しており、保護者は子どもの進級時に病歴等を加筆し、園に提出している。
アレルギーや喘息は一覧表で管理している他、痙攣、脱臼は、健康管理表を作成し各クラスで情報共有している。
年間保健計画を作成し、発育や季節に適した生活が送れるように援助している。毎月園だよりや給食だより、保健だよりの中で、子どもの健康や発育に関する情報や取組みを保護者へ伝えている。
各保育室では、SIDS対策として、うつぶせ寝を禁止し、午睡時チェック表で睡眠時の様子をチェックしている。ただし、保護者に対し、SIDS対策に関して話題にはしているが、情報提供までには至っていない。今後、保健だより等を活用して知らせることを予定しており、検討・取組みに期待したい。

② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。　Ａ⑬	b

【コメント】
健康診断・歯科検診の結果は、健康診断の記録に記し、園にて保管している。保護者には、歯科検査報告書を渡している他、健康診断の結果は口頭で報告している。
健康診断や歯科検診の結果をもとに、個別の指導計画に反映し、保育を行っている。
歯磨き指導は、2歳児の後半から歯ブラシを使った歯磨き指導を開始し、3歳児から食後の歯磨きを徹底している。4、5歳児では、保護者へ説明と同意を取った後、フッ化物塗布を行っている。フッ化物塗布時は、看護師が子どもたちの様子に変化がないか窺っている。
健康に関しては、保健・安全委員会が活動しており、絵本や紙芝居を活用し、子どもが健康に関心を持つよう取り組んでいる。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。　A⑭	a

【コメント】

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の内容を理解し、組織的に取り組んでいる。保護者は、医師の意見書、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食事アレルギー・アナフィラキシー)、食物アレルギー対応申請書を提出しており、園では、提出書類をもとに、完全除去にて対応している。

園では、家庭で食べたことのある食材にチェックしてもらい、園で提供するよう工夫している。

喘息やアトピー性皮膚炎の疑いがある場合は、園の様子を保護者へ伝え病院受診を促しており、喘息で吸引が必要な際には、保護者の要望に応じて看護師が対応している。エピペンの使い方は、全職員にプリントを配付している。

入園時に保護者面談を行い、アレルギーについて尋ねている。また、年度初め、受け入れ担任が対応方法などを聞き取っている。

食事提供では、給食台車の扉に、アレルギー対応目印の皿・汁など、マークですぐわかるよう工夫している。アレルギー食対応がない場合も、2重チェックで確認している。プレートや皿の色、顔写真を使って対応するなど、細やかな配慮とともに職員の誤認が起こらない工夫は特筆すべき点である。

アレルギー疾患緊急時対応マニュアルがあり、園内研修を行っている他、マニュアルは、定期的に見直している。

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。　A⑮	a

【コメント】

子どもの発達にあった年間食育計画を作成している。食育委員会の職員が、毎月食育の目標と狙いを決定している。食育の実践の流れ、内容、使用する教具など資料から確認できる。

各クラスでは、食事の時間は落ち着いて食事が取れるよう、テーブルを配置している。未満児では、職員が子どもペースに合わせて援助している。保護者にも離乳食の状況がわかりやすいよう、クラスの入口に離乳食の段階表を掲示している。

発達に合わせ、食器類の素材を変えており、0歳児のスプーンは3種類準備し、少しずつ自身の力を発揮できるように援助している。1、2歳児から、少しずつ箸を使えるように遊びの中に取り入れている。

食器は、未満児はメラミン素材から始まり、ごはん茶碗のみ陶器に代わり、以上児からはすべて陶器の食器を使っている。

以上児からは、セミバイキング方式を取り入れ、自分の食べることができる量を自身で取り分けている。

食事の前に、いただきますの挨拶の意味を各クラスの職員が、子どもに説明している他、給食だよりを毎月保護者へ配布し、園の食育について情報を共有している。

各年齢の発育に応じて、野菜を栽培しており、0歳児も土を触ったり、年長児の育てている野菜に触れている。収穫した野菜を題材に、紙芝居を作って話したり、写真を見ることで子どもの食に対する興味を高めている。

収穫物は玄関に飾り、保護者とも喜びを共有している。

子どもたちが、意欲をもって食に関わる取組みや職員の工夫は園の強みである。

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。　A⑯	a

【コメント】

子どもの発達状況や体調に合わせた献立や調理を行っている。クラスの担当職員は、朝礼時などに子どもたちに食事のリクエストを聞き、給食室に伝えており、給食室では、次の献立作成の参考にしている。

魚の骨を喉にひっかける子どもが多いことから、魚の骨を処理した食材を準備している。ただし、年齢が高くなると食事の時に、魚に骨があることを話し、注意して食べることを教えている。

季節行事に合わせた献立は、目からも楽しさを感じられる。

子ども嗜好の把握は、栄養士が食事の様子や残食から把握しており、家庭での食事の様子を保護者から報告を受けている。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

A－２ 子育て支援

(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。　A⑰	b

【コメント】
0、1歳児は毎日“てつなぎ”を活用している。2歳児からは、家庭での会話を大切にしてもらうため、“てつなぎ”は使わず、送迎時に口頭で、日常の様子を伝え、家庭での様子も聞き取っている他、その日の様子や行事の写真を玄関に掲示し、保護者に様子を見る機会を作っている。保護者の希望で写真を渡すと共に、イベントの様子はビデオ撮影し、DVDを販売している。
毎月“園だより”を作成し、保育園の保育に対する考え方・行事予定・今月の目標・職員紹介・お知らせを記載し、保護者に理解を得る機会となるよう努めている。また、保護者参観、運動会、クリスマス会など行事時では、子どもたちの成長がわかる発表会をクラス毎に行っている。
保育参観では、希望する保護者は一緒に給食を取り、食事の様子も見ることができるよう配慮している。
保護者との会話から得た情報は、各クラスの連絡ノートで職員は共有しており、家庭との連携が十分に行われていることがわかる。

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。　A⑱	b

【コメント】
送迎時の受け入れでは、一人ひとりの保護者に声を掛け、信頼関係を築いている。
保護者からの希望があれば、いつでも相談に応じる体制がある。分からないことや要望、相談は遠慮なく相談できることを入園のしおりに明記している。
相談内容に応じて、相談場所を準備しており、園内の空いている部屋や園長室、また同じ敷地内の「あいちゃん広場」の1室で行うなど、保護者への配慮がある。職員では返答できない内容などは、園長や主任が対応することもある。
ただし、相談内容の記録まで至っておらず、今後の取組みに期待したい。

② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。　A⑲	b

【コメント】
子どもの着替えや受け入れ時の保護者の様子など、職員は兆候を見逃さないように登園時に注視している。
要保護児童に係るケース検討会議に、園長が参加している他、関連機関との連携を図るために、問い合わせに応え、情報を共有することもある。
園では、①早期の発見・通告(相談)の義務、②虐待早期発見のポイント、③児童虐待の種類、④保育士の配慮、からなる「虐待対応マニュアル」を整備している。
ただし、これまで園では虐待が疑われるケースがなかったため、虐待マニュアルに沿った職員研修を行っておらず、マニュアルの見直しもこれからである。早期の検討・取組みに期待したい。

A－３ 保育の質の向上

(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。　A⑳	b

【コメント】
指導計画は、週末や月末に職員が評価している。各クラス職員は、指導計画のねらいが実践できるか、環境整備が充実できたか等の視点で振り返っている。評価には、園長・主任の助言がある。
また、評価の内容から職員は、必要な専門性を次の課題としており、課題は、園内研修や職員会議の議題としている。また、必要に応じて、職員は外部研修に参加している。
更に各委員会があり、各クラスでの振り返りを基に委員会活動に活かし、保育全体の質に向上に繋げている。
保育の実践の改善や専門性の向上に活かしていることが見てとれる。

事業所プロフィール（保育所）

１．事業所名称：愛の園保育所

２．運営主体（法人名等）：社会福祉法人　聖嬰姉妹会

３．事業所所在地：長崎県平戸市鏡川町３６１番地

４．事業所の長の氏名（園長等）：所長　島本藤子

５．連絡先

電話：０９５０－２２－２２４４

Fax：０９５０－２２－２６６１

e ﾒｰﾙ：ainosono@cos.con.ne.jp

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：www.ainosonohoikusho.jp/

６．当該事業の開始年月日：昭和 28 年（1953 年）６月１日

７．同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

子育て支援　愛ちゃんひろば 低学年受け入れ　児童クラブ

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

9．現在の職員数（平成　３０年　１１月　１日現在）：
常勤職員数　＿２３人、　非常勤職員数　＿１０人（常勤換算　＿２７人）

10．定員及び現在の利用者：
（１）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
０歳児	１５	１３
１歳児	２０	２２
２歳児	２０	１８
３歳児	２５	３５
４歳児	３０	２３
５歳児	３０	３７
計	１４０	１４８

（２）特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		９５
障害児保育		２
病後児保育		
一時保育		７
その他 （　　　　　）		

11．現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数
（以下のいずれかに〇印をおつけください）
① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

１２．施設の状況
（１）建物面積（保育園分）：
１１０６、２６㎡　　利用者１人あたり　７、４７㎡

（２）園庭面積：
２５４７、１６㎡　　利用者１人あたり　１７、２１㎡

（３）建築（含大改築）後の経過年数：
４４　年

（４）保育所の設置形態

・単独設置の場合：（　鉄筋コンクリート造２階建）

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数：　１．２階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：（　　　　４４年）

・３年以内の大改築計画の有無：（　有　・　無（○）　）

（５）立地条件など

① 交通の便：＿＿＿＿＿駅から　徒歩、バス、その他（　　　　）で　＿＿＿分

バス停　薄香分れ道から　徒歩　5～８　分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

市の中心街に位置し緑に囲まれた丘の上に立っている。 市役所、銀行、郵便局も車で、2、3分のところに位置している。 平戸市は公園があまりなく、一番近い所でも３K位の所にあり、日常の散歩は園舎のまわり程度である。一年間に何度か商店街を歩く。

１３．苦情解決の体制について

（１）第三者委員設置の有無

（○）・　設置している（委員数　＿２＿人）　　・　設置していない

（２）第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

なし

（３）その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱を設置しているが、今のところ苦情はない。

１４．各種マニュアルの整備

（１）基本業務実施マニュアル（ 整備している　整備していない ）

（２）感染症対応マニュアル　（ 整備している　整備していない ）

（３）事故発生対応マニュアル（ 整備している　整備していない ）

（４）その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

非常時におけるマニュアル	アレルギー疾患緊急時対応マニュアル
虐待対応マニュアル	人権に配慮した保育マニュアル
環境整備マニュアル	園外保育マニュアル

１５．事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を３つ以内でお書きください。

①

各委員会（食育委員会：保健・安全委員会：園内研修委員会：環境整備委員会）を設置し、委員会の活動を活発に行っている。
※月曜日の全体集会で、委員会メンバーが交代で、ねらいに沿った話をしている。
（第１、月の目標について(クラス担任)/第２、防災・保健衛生／第３、心の教育(主任）／第４、食育）

②

一人ひとりに目を配り、各クラスでの話し合い、園内研修などを活発に行なうことで、個々の成長を促している。

③

子どもが主体性を持って遊べるような環境設定の工夫を行っている。

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（保育所）

評価機関名	福祉総合評価機構

事業所名称	愛の園保育所

調査の対象・方法	対象：　調査対象保育園の在籍園児保護者 方法：　対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

調査実施期間	2018年 9月 12日から　2018年 9月 30日まで

利用者総数	148	人
調査対象者数	100	人
有効回答数	56	人
回収率	56	%

アンケート結果平均

はい	1051 件	78%
どちらともいえない	274 件	13%
いいえ	100 件	4%
わからない	115 件	5%

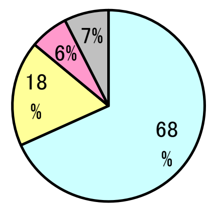

総　評	本アンケートは100世帯中56世帯の回答を得て56%の回収率となった。 アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は最も高く92.9%である。 次いで、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」91.1%、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が87.5%と続いている。一方、最も低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」28.6%であるものの、全体として高評価であることが見てとれる。 自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や保育内容、保護者への配慮さなど、さまざまな記述が見られる。一方、行事の減少や職員の接遇に関することなど意見・要望の声がある。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。 今回のアンケートは56%の回収率であり、半数近くの保護者の声と考えられる。今後は、結果から保護者の意向を汲み取ると共に届かなかった声にも耳を傾け、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	愛の園保育所	有効回答数	56　　人

評価対象	No	質問項目	回答		回答数	(%)
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	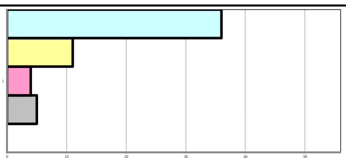	36 件	64.3%
			どちらともいえない		11 件	19.6%
			いいえ		4 件	7.1%
			わからない		5 件	8.9%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 ＊問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	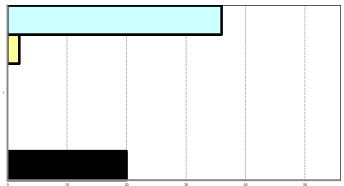	36 件	64.3%
			どちらともいえない		2 件	3.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		20 件	35.7%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 ＊問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	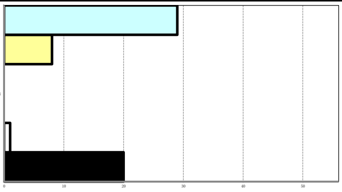	29 件	51.8%
			どちらともいえない		8 件	14.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	1.8%
			非該当		20 件	35.7%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	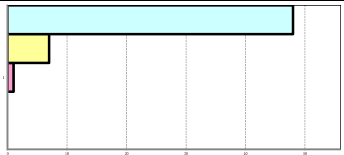	48 件	85.7%
			どちらともいえない		7 件	12.5%
			いいえ		1 件	1.8%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	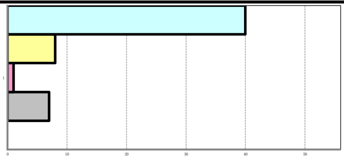	40 件	71.4%
			どちらともいえない		8 件	14.3%
			いいえ		1 件	1.8%
			わからない		7 件	12.5%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	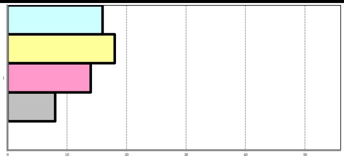	16 件	28.6%
			どちらともいえない		18 件	32.1%
			いいえ		14 件	25.0%
			わからない		8 件	14.3%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	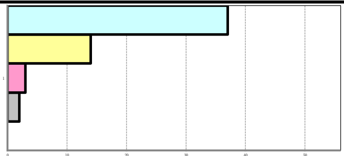	37 件	66.1%
			どちらともいえない		14 件	25.0%
			いいえ		3 件	5.4%
			わからない		2 件	3.6%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	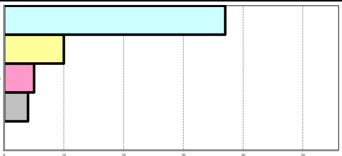	37 件	66.1%
			どちらともいえない		10 件	17.9%
			いいえ		5 件	8.9%
			わからない		4 件	7.1%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	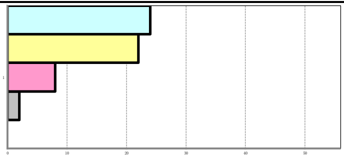	24 件	42.9%
			どちらともいえない		22 件	39.3%
			いいえ		8 件	14.3%
			わからない		2 件	3.6%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	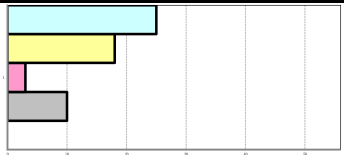	25 件	44.6%
			どちらともいえない		18 件	32.1%
			いいえ		3 件	5.4%
			わからない		10 件	17.9%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	愛の園保育所	有効回答数	56　　人

項目	No.	質問	回答	グラフ	件数	割合
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	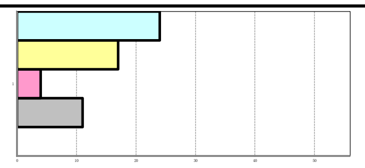	24 件	42.9%
			どちらともいえない		17 件	30.4%
			いいえ		4 件	7.1%
			わからない		11 件	19.6%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	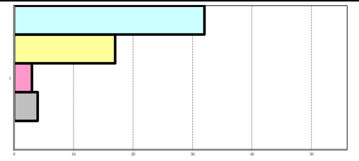	32 件	57.1%
			どちらともいえない		17 件	30.4%
			いいえ		3 件	5.4%
			わからない		4 件	7.1%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	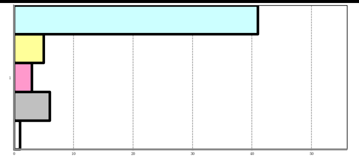	41 件	73.2%
			どちらともいえない		5 件	8.9%
			いいえ		3 件	5.4%
			わからない		6 件	10.7%
			無回答		1 件	1.8%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	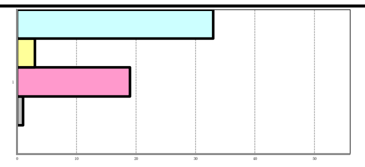	33 件	58.9%
			どちらともいえない		3 件	5.4%
			いいえ		19 件	33.9%
			わからない		1 件	1.8%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。＊問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	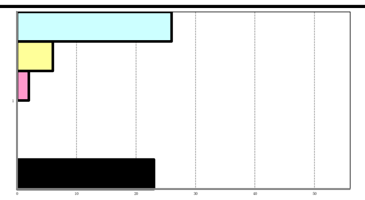	26 件	46.4%
			どちらともいえない		6 件	10.7%
			いいえ		2 件	3.6%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		23 件	41.1%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	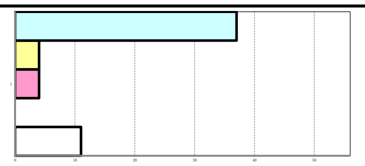	37 件	66.1%
			どちらともいえない		4 件	7.1%
			いいえ		4 件	7.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		11 件	19.6%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	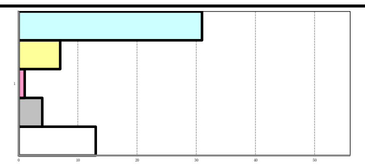	31 件	55.4%
			どちらともいえない		7 件	12.5%
			いいえ		1 件	1.8%
			わからない		4 件	7.1%
			無回答		13 件	23.2%

個別サービス項目

項目	No.	質問	回答	グラフ	件数	割合
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	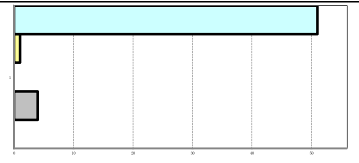	51 件	91.1%
			どちらともいえない		1 件	1.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	7.1%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	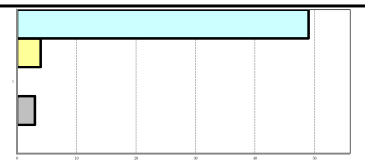	49 件	87.5%
			どちらともいえない		4 件	7.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	5.4%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	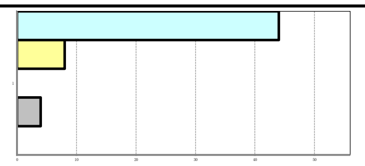	44 件	78.6%
			どちらともいえない		8 件	14.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	7.1%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	愛の園保育所	有効回答数	56　人

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	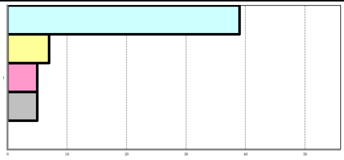	39 件	69.6%
			どちらともいえない		7 件	12.5%
			いいえ		5 件	8.9%
			わからない		5 件	8.9%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	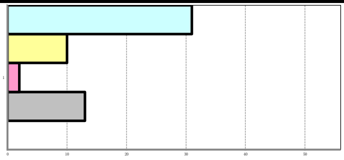	31 件	55.4%
			どちらともいえない		10 件	17.9%
			いいえ		2 件	3.6%
			わからない		13 件	23.2%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	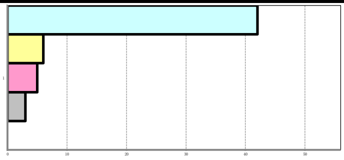	42 件	75.0%
			どちらともいえない		6 件	10.7%
			いいえ		5 件	8.9%
			わからない		3 件	5.4%
			無回答		0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	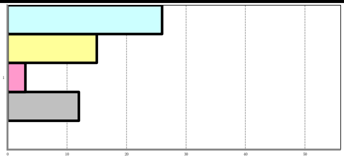	26 件	46.4%
			どちらともいえない		15 件	26.8%
			いいえ		3 件	5.4%
			わからない		12 件	21.4%
			無回答		0 件	0.0%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	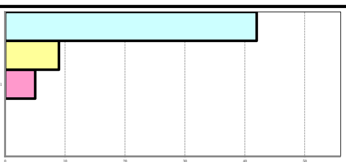	42 件	75.0%
			どちらともいえない		9 件	16.1%
			いいえ		5 件	8.9%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	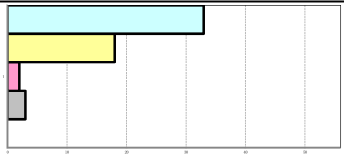	33 件	58.9%
			どちらともいえない		18 件	32.1%
			いいえ		2 件	3.6%
			わからない		3 件	5.4%
			無回答		0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	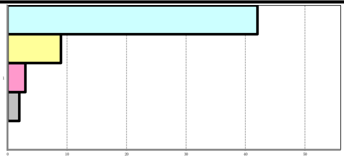	42 件	75.0%
			どちらともいえない		9 件	16.1%
			いいえ		3 件	5.4%
			わからない		2 件	3.6%
			無回答		0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	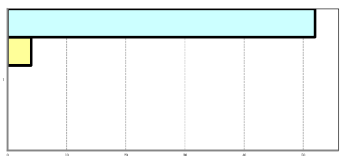	52 件	92.9%
			どちらともいえない		4 件	7.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	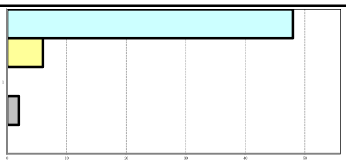	48 件	85.7%
			どちらともいえない		6 件	10.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.6%
			無回答		0 件	0.0%